

農奴制の危機の時期における教育

——ニコライ一世の教育政策・覚書——

海老原 遙

- 第一章 教育の反動化と1828年の規程
- 第二章 ウヴァロフの登場と大学における反動の進行
- 第三章 中学校における反動とその種別化への道
- 第四章 初等教育と職業教育の分野における動向
- 終章 ニコライ一世の教育政策がもたらしたもの

第一章 教育の反動化と1828年の規程

ピョートルに始まる近代ロシア教育政策史の上で、ニコライ一世は独特な位置を占めている。ニコライ一世の兄アレクサンドル一世（治世1801—25年）は、その祖母エカテリーナを震撼させたプガチョフの乱とフランス革命とをつよく意識しつつ、ロシアでは革命的変革の道ではなく専制政治の下で啓蒙と開明の道をたどるべきであるとする志向から、教育事業へも非常な熱意を示したが、農奴制の内包する本来的矛盾はとくに1812年の祖国戦争（ナポレオン戦争）後ロシアの先進的の士々の目には否応なくあらわなものとして映じるに至っていた。そして1825年にアレクサンドル一世歿後の政治的空白の時期を衝いて貴族出身の進歩的な将校たち（デカブリスト）はついに公然と叛旗をひるがえした。この反乱自体は孤立無援のうちに逸早く鎮圧されたが、これがロシア社会に与えた衝撃は大きく、支配層の輿望をにない兄の後をついでツァーリの座についたニコライ一世は、深まりゆく農奴制の危機への対処を至上課題とし、教育政策もそのための重要な一環として位置づけられた。こうしてその政策は農奴制的教育政策の本質をもっともあからさまな形で示す典型となっている。

ニコライ一世の治世（1825—1855年）の30年間は、国民教育の分野をもふくめて全面的に反動が強化された期間であったが、一般にその反動の進行には三つの波があった。すなわち、第一には1825年のデカブリストの蜂起の後——つまり即位直後であり、第二には1830年のフランスの七月革命とポーランドの蜂起の後であり、第三には1848年のヨーロッパ諸国の革命（二月革命）後

である。とくにニコライ一世は、デカブリストの蜂起の一因がロシアにおける教育・学校事業の進展、および教授や学生たちの自由思想にあったと見ていた。ニコライ一世はアレクサンドル一世の手になる「進歩的な」教育体系を廃止しようと最初から決意していたが、教育反動化への方向の前提として、1826年に学校組織特別委員会を設置し教育相シシコフをその会長に据えた。この委員会は、学校の体制や活動方式を、専制的・農奴制的イデオロギーを国民に注入できるように早急に再編成することをその任務とした。翌1827年にニコライ一世は委員会に書簡を送り、「いずれの学校においても教授の科目および教授の方法は、能う限り生徒たちの将来の運命に合致し、何びとといえどもその維持すべき運命にある地位を越えて上昇しようと意図せしめないことが肝要である」と述べ、学校の最重要な任務は身分をとびこえさせない身分制的教育にあることを敢えて強調した¹⁾。そしてそれと同じ年の1827年に、農奴の子弟にたいしては新規程を待たず中学校および大学への入学を禁止する措置がとられている。委員会の中では、貴族の教育と他の社会的グループの教育とは完全に別種のものでなければならぬとする反動派（ラムベルト伯を代表とする）と、ロシアの貴族はカーストではないのであり他の社会的グループと分離した教育体系は無意味であるとする進歩派（リエーヴェン伯を代表とする）とが対立したが、委員会としては結局中間的な妥協の道を取り、「差別的ではあるが排他的ではない」(!?)学校体系なるものを造出することとした²⁾。

「大学管下ノ中学校及ビ諸学校ノ規程」はこうして1828年に発布された。その第一条には次のように規定されている——「スベテノ学校ノ一般的目標ハ、道徳教育ヲ授ケ、ソノ地位ニ從ヒ最モ必要ナル知識ヲ得ル手段ヲ青少年ニ与ユルニアリ」³⁾。すなわちこの規程は、1804年に導入された学校間の継続性（単線型の体系）を公然と断ち、それぞれの学校のタイプを残しはしたがそれらは完結した独自の位置と別種の意味内容とを与えられた。すなわち、それぞれの学校が一定の階級に結びつけられそれらにのみ関与するものとなつたのであるが、大別して二つの類型——すなわち、初等教育段階に留まるものと、中等教育および高等教育の段階に連結させられるものと「上・下」の体系に固定させられた。まず教区学校（**приходские училища**）は、「最下層ノ人民ニモ開放セラルベシ」と規定され、消極的規程を受けた「最下層」すなわち農民の男女児童が通うためのものとされた。但しその修業年限は一か年から二か年に延長された。次に郡学校（**уездные училища**）は、「スベテノ階級ニ開放セラルベシ。但シ商人及ビソノ他ノ都市住民ノタメニ計画セラルベシ」と規定され、農民とは区別されて商人・職人その他の都市住民の子弟のものとした。教科プランから物理・博物が外され、数学にも大きな制約が加えられた。代わって聖史

1) С. Ф. Егоров, Хрестоматия по истории школы и педагогики в России, 1974, стр. 116—117

2) Nicholas Hans, History of Russian Educational Policy, 1964, p. 37

3) この規程の条文はすべて В. З. Смирнов, Хрестоматия по истории педагогики, 1961, стр. 225—238に拠る

海老原：農奴制の危機の時期における教育

や教会史が登場している。年限は二か年のものから三か年のものとなった。重大なことに、郡学校から中学校への進学は不可能とされたが、その代わりに補習コースを設置できることとし、ここでは主として職業教育を施すこととなった。なお学校長はすべて「王冠の守護者」である貴族に限って任命されることとなった。中学校（гимназии）は、教区学校および郡学校との結びつきをすべて切り落とし、それ自体で完結した七年制のものになるとともに、もっぱら貴族および官僚の子弟のためのものとされた。すなわち、規程によると「中学校設立ノ主要目的ハ、貴族及ビ文官ノ子弟ニ、相応ノ教育ヲ授クルニアリ」とされた。中学校においては大学（университеты）までの継続性が保持されているので、大学へ進学させるか、さもなければ「相応ノ教育」を授けて実生活に送り出すか、がその任務とされたことになる。そしてその内容もしだいに古典主義的なものへと変質されていった。

こうして、二年制の教区学校とそれの継続としての三年制の郡学校（それ以後は袋小路）を一つの類型とし、これとは別に七年制の中学校とそれの継続としての大学を一つの類型とする、公然とした身分制的複線型の教育体系が確立した。学校組織特別委員会は、プロイセンの法令、とくにフリードリッヒの「一般地方学事通則」（1763年）を参考としたとのことであるが、事実、1804年の規程がフランスとポーランドの進歩思想の影響下にあったとするならば、1828年のこの新規程は前の路線とはまったく逆方向であるプロイセンの実際と法規の影響を色濃く受けていると言えよう。ニコライ一世はプロイセン皇帝の婿に当たるが、そうでなくともプロイセンに親近感を寄せていた武断的タイプのニコライ一世としては、すすんで旧プロイセンの実例にならったと考えられる。しかし1828年の新規程がもたらしたものは、貴族階級以外の社会的グループにたいする教育権の大幅な縮小であったに留まらず、教育体系そのものにたいする全面的な監督の強化であり、学校の「兵営化」であった⁴⁾。そのことを端的に示す例として、教区学校・郡学校の生徒にたいして早速に体罰として鞭を使用することが公認されることになったが、この鞭の使用は同時に中学校の下級三年次の貴族出身の生徒たちにまで適用していいとされたことがある。学校の指導面では、沿バルトの諸県からドイツ人を呼び寄せてその実際に当たらせることがしきりとおこなわれ、また教育は一般に「神と、人びとの上に存在する権力とにたいする」義務を果たさせようとするものであると位置づけられた。家庭教育にたいしてさえも干渉は強まり、証明書無しには家庭教師として勤めることも不可能となった。

第二章 ウヴァロフの登場と大学における反動の進行

「大学管下ノ中学校及ビ諸学校ノ規程」発布の二年後の1830年にフランスで勃発した七月革命

4) Н. А. Константинов, Е. Н. Медынский, М. Ф. Шабаева ; История педагогики, 1966, стр. 212

とそれにつづくポーランドの蜂起、さらにこれに惹起されたロシア国内での大衆の諸蜂起は、ニコライ政府をまたも震撼せしめて、内政における反動は教育場面をも巻きこんで（むしろこの分野ではもっともあからさまな形で）進行することとなった。そのような情勢の要請を受けて1833年に教育相として登場したのが、ウヴァロフ（С. С. Уваров）である（1849年まで在任）。彼はアレクサンドル一世の治世下でもペテルブルク大学区監督官として反動化の発端をつくった人物であったが、その教育相就任の際におこなった演説の中で、アレクサンドル一世の下での教育体系のあり方に批判を加えるとともに、「青少年の頭脳を占有し」「われらの最後の頼みの綱であり、われらの祖国の力と偉大さとの最高の保障であるところの、保持すべき真にロシア的な原則——正教、専制、国民性」を植えつけるべきであると主張した⁵⁾。

そしてここで「正教、専制、国民性」という三位一体が官制の教育「理念」として定式化され、以後ながく国民教育省の教育政策の基本とされた。もともとこの三位一体の原型を提唱したのは、アレクサンドル一世の治世下でゴリツィン宗務＝教育相の手下としてカザン大学弾圧に狂奔したマグニツキーであり、ウヴァロフは彼らの神秘主義的な反動の路線には当時反対であり、むしろ迫害された教授たちを大胆に擁護さえしてこれに対抗しつつに彼らを失脚させたのであったが、マグニツキー提唱の教育「理念」だけはこれをそっくり継承し発展させた訳である。なおここでの「国民性」とは農奴制のことであって、それはロシア独特のものであり永遠不動のものであると見なされたのである。

貴族階級の子弟の教育の場に限定されることになった中学校や大学においても、反動の進行はきわめて露骨なものがあつた。まず大学にかんして言えば、1830年のポーランドの蜂起の後で六大学の一つであるヴィリニウス大学が懲罰的・報復的な意味で閉鎖されてしまった。ひとり大学のみにとどまらず、この教育的「最先進」地区はこの措置によって大打撃を受け、以後「最後進」地区の位置からついに回復できない運命に追いやられた。1834年にこれに代わってキエフ大学が設立されたが、大学の数はニコライ治世の30年間にこの相殺で結局まったく増減なかったことになる。一般に大学における警察的監視は1834年頃にその極限に達したと言われるが、そのような状況の中でもモスクワ大学などにおける進歩的な諸サークルの存在と活動を圧殺することはできなかった。大学のみならずすべての教育機関にかかわって重大な意味をもったのが、1835年における新しい大学規程の制定である⁶⁾。これによって大学は、管下の諸学校を監督・指導する権限をまったく奪われたばかりか、学術団体をみずから創設する権利も奪われることとなった。すなわち、諸学校はまったく独立した権限をもつ大学区監督官の直接的な管理下に全面的に置かれる

5) William H. E. Johnson, *Russia's Educational Heritage*, 1969, p. 96

6) N. Hans, *op. cit.* pp. 76-77

ことになったのである。こうして大学の自治と権威はいちじるしく損われたが、1839年の授業料の導入とその後の授業料吊り上げによって、非特権層からの進学はきわめて困難となり、また大学内部においては兵舎的な日課が進行することとなった。監督官は「忠誠ならざる」教授を罷免する権限を規程によって与えられた。また学生にたいする監視は、特別に設けられた視学官の職務となったが、この視学官は大学とはまったく独立した存在であり、その身分は監督官に直属するものであった。大学における学部の構成自体もドイツ風に改組された。大学にたいする圧迫は1848年の二月革命の後ますます強化された⁷⁾。ついに学長の選挙制も廃止され、教育相による任命制となった。学部長および教授の選出・任命にもいちじるしい制限が加えられた。歴史、哲学の講義は神学担当の教授に限ってこれをおこなうことが許されていたが、国法の講義も含めてこれらの授業そのものがまったく禁止されるに至った。講義要項はすべて事前に検閲のために提出するよう命ぜられた。寄宿舎で生活しない「自費」学生の総数は各大学 300名に制限されたが、この自費学生はむしろその大部分が下層階級に属するものであった。政府は、1849年における学生総数 3,596名を、一年後の1850年には 3,018名にまで減少させることに「成功」した。この絶対数の減少は総数の約25パーセントに当たる。しかしニコライ一世とその政府は、その蒙昧主義的な中世的原理に立つあらゆる努力にもかかわらず、ロシアの大学における進歩的思想の抑圧と大学の全面的兵営化にはついに成功できなかった。同時代の革命的民主主義の思想家ゲルツェンの表現によると、モスクワ大学は「ロシア文化のセヴァストーポリ」として踏みとどまり毅然として反動攻勢に抵抗した。あらゆる障害にもかかわらず一団の教授たちは進歩的な傾向の講義を続行した。世界史の教授テ・エヌ・グラノフスキーの影響はとくに大きかった。モスクワ大学の学生たちは非合法の学術サークルを組織して、ロシア発展の道を熱烈に論じあい、ユートピア社会主義者らの著作を貪るように研究したという。

第三章 中学校における反動とその種別化への道

中学校における反動の進行も顕著なものがあつた。そのもっとも端的な現われの一つは、前述のように公然と鞭の使用が認められたことであつたが、しかし当初はそれも下級三学年にかんしての措置であつたものの、1838年にはついにそれが全七学年にわたって公認され、中学校の生徒たちは文字通り鞭に脅かされる毎日を過すこととなった。中学校における教育内容は、それが完結した七年制の学校となつたのでまさに読み・書き・算から始まることになつた訳であるが、ラテン語は第一学年から導入され、また宗教がロシア語と並んで重要な位置を占めた。以前の中

7) Ibid. pp. 78-79

学校で大きな比重を占めていた博物、心理学等々の教科は廃止され、またその他の教科にたいする制限も強化されて、1844年には統計学が排除され、翌45年には数学に大きな教授上の制限が加えられ、47年には論理学が排除された。こうして全授業時間の40パーセントがラテン語、ギリシャ語の学習に当てられることとなった。さらに重大な措置は1845年の布告において、特権階級出身以外の学生は特別な証明書無しには中学校への入学自体が禁止されることになったことであるが、さらにこれに追討ちをかけるように中学校における大幅な授業料値上げの措置がとられた。これは雑階級人が中学校へ入学するのを事実上不可能にしようとするツァーリ政府の執拗な努力の一環である。これらはすべて階級間の越えがたい厚い壁を中等教育段階にも持ちこみ保持しようとする措置であったとともに、ニコライ一世の雑階級人対策の重要な一環でもあったと言える⁸⁾。しかもこの授業料値上げの措置は、ニコライ一世の時代にさらになお数回にわたっておこなわれ、その結果政府は中学校生徒の絶対数を1847—1855年のあいだに21,000名から18,000名に減らすことに「成功」した。当然ながらこのことは、生徒のあいだでの貴族出身者の割合の相対的増大を意味した。すなわちニコライ一世の治世末期の1853年には、たとえばペテルブルク大学区の中学生の80パーセント、さらに大学生の70.5パーセントが貴族出身者に占められるに至っている。授業料値上げという間接的な措置とともに、直接的な形で貴族出身の中学生専用の寄宿舎が多くつくられたことも指摘する必要がある⁹⁾。閉鎖的で特殊な雰囲気の中で日常生活を過させるこれらの寄宿舎の数は、ニコライ一世の治世末期には47に達した。さらにはその寄宿舎を基盤としそれと一体になった排他的な貴族中学校そのものを設立することが進められ、こうしてできたモスクワ中学校をはじめ四校の貴族中学校には幾多の特典が与えられた。またさまざまな奨学金も貴族階級の子弟が独占できる仕組みとなってしまうていた。

1848年の二月革命以後、ツァーリ政府は1828年の規程にたいしてすら危惧をいだき始めた。すなわち、ラテン語・ギリシャ語の古典語教育の方向といえども、それが本格化してくるに従い、ギリシャ・ローマの古典的な民主主義思想・共和思想に触れてこざるを得ないということへの恐れが出てきた訳である。とはいえ実学的な方向も、自然科学の学習が唯物論思想の方へ不可避免的に発展していく傾向を内包しているがためにもとより是認する訳にはゆかず、政府の中学校対策は一つの重大な矛盾に直面することになった。そしてこの矛盾を打開する途が、中学校の種別化への道に求められたのであった。ウヴァロフ教育相は古典文学に造詣の深い学者として、ロシアの学校の中にはじめて正統的な古典主義の伝統を持ちこんだのであったが、ニコライ一世は古典古代に共感を示さず、ギリシャおよびローマの政治制度に触れることは専制政治の原理に抵触す

8) Н. А. Константинов и др., *op. cit.* стр. 213

9) М. Ф. Шабаева, *Очерки истории школы и педагогической мысли народов СССР*, стр. 211—212

るものであると見なした。ニコライ一世の政治的な動機と功利的な動機との合体によって、ウヴァロフの古典主義路線は大きな打撃を加えられ、彼は辞任の止むなきに至った。

こうしてニコライ一世の見地からする中等教育における望ましい教育形態の探求が、ウヴァロフ辞任の1849年から始まった。そしてその結果、上級学年（四学年以上）における種別化の構想が打ちだされた。すなわち、一部の中学校では教科プランは以前のままに留まるとして、他の一部では法律学が新たに導入された。この法律学なるものはもっぱらロシア帝国の法律を対象とするものに限定され、これによって政府の必要とする忠良なる臣民としての理念と感情とをそなえた官吏が養成できるものと考えられた。このようにして比較的ゆるい形ではあったが、中学校の一般教育的性格から離脱の道の第一歩が踏み出された訳である。1852年に至っては、三種類の中学校の類型が明瞭な形で出揃うこととなった¹⁰⁾。すなわち、第一の類型は、古典語(ラテン語・ギリシャ語)を主体とする中学校であるが、古代文学の代わりに教会作家の作品を学習することが義務づけられた。第二の類型は、ラテン語を学習するとともに、記述的な博物の授業や自然現象にかんする神学的説明の授業をも受ける中学校である。第三の類型は、法律学を主として学習する中学校である。ここでの法律学の学習は、前述のように実務的な傾向のものであって法理論の学習ではない。このように中学校の種別化が明瞭な形で確定された上で、中学校の全教育が僧侶団の監視下に置かれることになった。ウヴァロフの後任となったシリンスキー＝シフマトフ教育相は、マグニツキーを想起させるような宗教熱の持主の反動家であった。1850年頃には中学校総数74校のうち、第一の類型が13校、第二の類型が32校、第三の類型が19校を占めている¹¹⁾。この中学校の体系内部でのそれぞれの学校の性格の分岐によって、直接に大学入学に向けて準備する中学校の数もおのずと制限され、減少することとなった。中学校の教師の思想傾向にたいしては、注意を促す特別の回状がしばしば出まわっていた。

第四章 初等教育と職業教育の分野における動向

ところで高等教育、中等教育の段階におけるこのような教育の反動化の下での、初等教育にかんする状況を見てみよう。

先に述べた通り、初等教育の機関の中でも教区学校は最下層民すなわち農民用のものとして位置づけられたが、農民の状態は当時どのようなものであったろうか。そのことに重大なかかわりをもつ一つの指標としてロシア国内における当時の農民暴動の発生件数を見てみると、ニコラ

10) Н. А. Константинов и др., *op. cit.* стр. 213

11) N. Hans, *op. cit.* p. 71

イ治世の初期の1826年から1834年の九年間にその総数は145件であり一年の最高件数は16件を越えていないが、ニコライ治世末期の1845年から1854年の十年間の農民暴動発生件数は実に348件に達し、一年間の平均発生件数が35件にのぼっている¹²⁾。農奴制の枠内において進展しつつあった資本主義的諸関係は、農民に耐えきれない負担を強い、上に見るような形でその大きな矛盾を露呈しつつあった。農民の暴動は否定的な形における農民自身の主体性の発現であったと言えるであろうが、それらは多く自然発生的で非組織的なものであり、将来への展望をまったく欠いていた。そしてその結果としての痛苦に充ちた体験は、いやでも農民たちに教育の必要性を感じさせないではおこななかったであろう。現実には農民の子弟は、下級僧侶や巡回的な家庭教師などについて文字の綴りやギリシャ正教の祈禱書の読み方などをほそぼそと学んでいたに過ぎない。農民の子弟の教育にかんしてツァーリ政府は殆んど配慮しなかったし、教区学校の開設の事業はその村落の地主のしごとと目されていたが、現実には農村部に50年代まで殆んど教区学校は開設されないままに終わっていた。

しかし反人民的なツァーリの教育政策の下でも初等学校網は少しずつ拡大されつつあった。18世紀の第一・四半期——すなわちニコライの治世の開始に至るまでに、教区学校そのものは一応349校に達しており、それから20年も経ない1841年までに——それもニコライの反動的な学校政策の進行の中で、その数は1,021校に達している。但しその際、きわめて特徴的なことは、これらの大半が先に見たとおり農村部ではなく、やはり都市部に設立されていることである¹³⁾。すなわちこれらも実際には都市住民層——新興ブルジョア層のさかんな教育要求とその発意の現われにほかならなかつた。とくにロシア中央部の諸県の学校には新しい教授法や参考書がすすんで導入されていた。すなわち、読み書き教授の音声法（分析＝綜合法）や直観教育の新しい方法が工夫され実践されていた。

ところでニコライ一世治下の初等教育にかかわる事柄として見のがし得ないのは、1830年代に開始された国有地ではたらく農民の子弟のための新たな学校づくりの進展である¹⁴⁾。国有地農民は当時全農村人口の半数を構成していた。もともとこれら国有地の農民を管理する機関——国有財産省は、末端で働く書記や計算係を必要としていたし、それら下級勤務員の養成の必要から習字や暗算（ロシア算法）に重点を置く学校の経営には積極的であったのであるが、職務への強制的な取り立てにたいする恐れから農民自身は子弟をあまり学校にやりたがらないでいた。しかし国有財産省の大臣キセリョフの指導の下に同省に学事委員会が設立され、そこでオドエフスキー（В. Ф. Одоевский）が約四半世紀にわたり（1838—1862年）農民学校設立の事業を直接に指導

12) Н. А. Константинов и др., *op. cit.* стр. 214

13) Там же

14) Там же, стр. 215

したことによって、国有地における農民のための学校は爆発的に発展し、1842年から1858年に至る17年のあいだに40年代をピークとして一挙に2,975校の学校の開設を見るに至った。国有地農民は40年代の末には2,000万人を越えたと推定されるのであり、この分野での教育事業の進展の意味は大きい。これは教育省の事業とはまったく別個に進行したものであって、その範囲は国有地農民の枠を出ずまた功利的な動機から発したものであったことも事実であるが、学校づくりのこの成功は教育場面における「農奴解放」の先取りであったと評価することもできよう。すぐれた社会活動家であり教育家であり作家であり音楽学者であったオドエフスキーは、さまざまな読本や指導書の作成にもみずから参加した¹⁵⁾。とくに唯たんに読み書き能力の習得に留まらず、それらを通して博物、地理、歴史などの一般教養的知識をも発展的に習得させようと試みた。読み書き教授の方法では音声法を導入し、1839年には「綴りの一覧表」を作成している。とくに算数教育の分野では、1828年開設のペテルブルク中央師範学校の教授であるブッセの新しい教育方法をすすんで採用しているが、それは暗算から始めて数の本性の把握や量関係の概念の明確化を企図するすぐれた方法であった。これらの新方式は国有地の学校の枠をこえ、ペテルブルクやカザンの大学区の諸学校にも影響してその採用を促したが、政府機関はむしろこのような事態を喜ばずその普及はしばしば妨げられた。

ニコライ治世下での教育事業の例外的な進展として、職業教育にかかわる事柄は見のがせない¹⁶⁾。このことはロシアにおける農業・工業の分野での生産力の増強が不可避的にもたらしたものであり、ツァーリ政府としてもこの分野では別個に何らかの手を打つことを余儀なくされたものであって、ペテルブルク技術専門学校の設定や、鉱山技術専門学校と林業専門学校とを改造合体した土木技術専門学校の設立などが見られた。諸県においても30年代から50年代にかけて、初等・中等の農業、技術、商業関係の学校が多く設立されている。西ヨーロッパでは当時この種の学校は私立であったが、ロシアの場合は官立のものであった。ニコライ政府は、貴族には古典主義的で一般教育的な教養をどうにか与えはしたものの、非貴族層には一般教育的方向を許さず、実際的で職業的な教育に限ってその寛大さを示そうとした。事実としてそれは不可避的に必要なことであった。

終章 ニコライ一世の教育政策がもたらしたもの

ニコライ一世の反動的教育政策は、その根柢に結局次のような志向をもっていた。第一に、あ

15) 彼の思想と事業にかんしては В. Ф. Одоевский, *Избранные педагогические сочинения*, 1955 に詳しい

16) М. Ф. Шабаева, *op. cit.* стр. 227—228

くまでも農奴制を堅持する方向での身分制的原則の徹底化と教育機会の絶対的縮限であり、第二に、古典主義的方向さえも許さない一般教育的性格の稀薄化であり、第三に、「正政、専制、国民性」の原則による官制教育の「理念化」であり、第四に、鞭を用いる規律と警察的監視体制の維持であり、第五に、国民教育の事業における中央集権の強化と民間的イニシヤチヴへの抑制とであった。このような政策の結果、ロシアの国民教育の事業は1850年代末には総体として極度に衰微してしまった。ニコライ一世の次帝であるアレクサンドル二世の治世の初年の1856年には、教育省の管轄下に、全部で1,623校の教区学校と郡学校とが存在し、生徒数は77,533人であった。また中学校は77校で生徒数は19,098人であった。ニコライ治世の中で1830年から治世の終焉に至る25年間に、個別的イニシヤチヴに委ねられた初等学校を別として、その他の学校網の拡大は殆んど見られなかったと言える。すなわちその間僅かに郡学校22校、中学校15校が増加したに過ぎない¹⁷⁾。但し、生産力の客観的増大に対応するため、初等教育の年限延長や、職業教育機関の設立などの手を打っていることは興味深い。全体として極度の学校不足は、国民の文化水準に当然に深刻な否定的反映をもたらした。革命的民主主義の思想家チェルヌィシェフスキーは1859年の時点で、「きわめて大まかな計算によっても、ロシア帝国の6,500万ないし7,000万の住民のうち文字の読めるものは500万以下であると推定される。だがこの数字も恐らく高過ぎるようである」と指摘している¹⁸⁾。「鞭のニコライ」がのこした負の教育遺産はまさにこのようなものであった。そしてこれを歴史的な前提として、「農奴解放」を契機とする60年代の教育運動が爆発的に進展してゆくのである。

なお、この暗いニコライ一世の治世下で、あの偉大なロシア文学は開花していったが、ロシア文学の中の生きいきとした児童像と豊富な教育的問題提起を解明することは、独特のロシア教育外史を形成してゆくに十分であろう。

[論文受理 51. 9. 29]

17) Н. А. Константинов, Очерки по истории педагогики, 1952 所収の А. П. Степанов の論文資料に拠る

18) Н. Г. Чернышевский, Полн. собр. соч. т. v, 1950, стр. 695